

種類	申込書類	添付書類	備考
一般	①貸付申込書 様式第1号(1)	①必要額が分かる書類(契約書・請書・請求書・領収書・その他注文したことを証明できる書類等の写)	<ul style="list-style-type: none"> 送金額が100万円未満になる場合、添付書類は不要 支払済の場合は支払日から1ヶ月以内のものに限る 借換制限期間あり(2年間は借換できない)
教育	②貸付借用証書 様式第4号(1) ③貸付事業における個人情報に関する同意書 ④借入状況等申告書 ⑤直近の給料明細書の写	<p>①合格通知書若しくは入学証明書の写、又は在学証明書の写</p> <p>②必要額が分かる以下に掲げる書類</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学金、授業料の場合 必要額と納付期限日が分かる書類(納付書・パンフレットの写等) その他諸経費の場合 契約書・請書・請求書・領収書・注文したことを証明できる書類等の写・その他納入義務があること及び金額が確認できる書類 他の金融機関の教育ローンの残高証明書(借り替えを目的とする場合のみ貸付可。なお、奨学金は対象外) <p>③団信制度適用申込書(加入希望者のみ。用紙は支部に請求してください)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 貸付日以降、概ね1年以内に<u>必要な費用を貸付対象とする</u>(支払済の場合は、支払日から1ヶ月以内のものに限る) 学校に納める費用のほか、アパートの敷金・礼金・家賃、通学定期代も貸付対象となります。
災害		①り災証明書(所轄官公署発行のもの)	<ul style="list-style-type: none"> 申込時期は災後3ヶ月以内
医療		①医師の診断書等 ②必要とする費用(医療費、付添料、通院費、諸雑費等)が <u>確認できる書類</u>	<ul style="list-style-type: none"> 申込時期は治療を開始した日から治癒した日の後1ヶ月まで
結婚		①結婚の事実が分かる書類(結婚式場の申込書の写し・仲人の証明書・戸籍抄本等) ②必要額が分かる書類(契約書・請書・請求書・領収書・その他注文したことを証明できる書類の写)	<ul style="list-style-type: none"> 貸付対象者は6ヶ月以内に結婚する者又は結婚した日から6ヶ月以内の者とする(支払済の場合は、支払日から1ヶ月以内とする)
葬祭		①葬祭対象者の死亡の事実及び組合員との続柄が確認できる書類 ②葬儀又は法事等を行うことを明らかにする書類 ③必要額が分かる書類(契約書・請書・請求書又は領収書の写)	<ul style="list-style-type: none"> 申込事由が墓地取得等の場合は左②に代えて購入日を確認できる書類 申込時期は死亡日後2ヶ月以内(墓地取得等の場合は支払前又は支払後1ヶ月以内)
特別		一般貸付けと同じ	<ul style="list-style-type: none"> 一般貸付けと同じ (ただし借換制限期間なし)

種類	申込書類	添付書類	備考
高額医療	①貸付申込書 様式第1号(3) ②貸付借用証書 様式第4号(2) ③貸付事業における個人情報に関する同意書 ④借入状況等申告書 ⑤直近の給料明細書の写	①保険医療機関等が発行する請求書又は領収書の写	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>現物給付による高額療養費支給を受ける場合には、高額医療貸付けを申し込むことはできない</u>
出産	①貸付申込書 様式第1号(4) ②貸付借用証書 様式第4号(2) ③貸付事業における個人情報に関する同意書 ④借入状況等申告書 ⑤直近の給料明細書の写	①母子健康手帳の写(表紙部分) ②出産予定日まで2ヶ月以内であることを証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>出産費等の直接支払制度を利用する場合には、出産貸付けを申し込むことはできない</u> ・医療機関等に一時的な支払が必要な場合は左②に代えて妊娠4ヶ月以上であることを証明する書類及び医療機関からの請求書又は領収書の写